



たかやま

令和3年2月

第77号

議会だより

- 議案の主な内容及び結果(第3回臨時会、第4回定例会)・・・P 2～
- 一般質問 村政のここを問う! .. P 8～
- 委員会報告・議会活動報告 .. P13～
- お知らせ・村民ひろば .. P17～

■発行 群馬県高山村議会 ■編集 議会広報編集特別委員会

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL0279-63-2111 (代) FAX0279-63-2768

E-mail info@vill.takayama.gunma.jp

ふれあいプラザ半年券を値上げ

小学校未就学児は無料、1年券は廃止に

令和2年第3回臨時会は11月27日に招集され、会期を1日限りと定め各議案が審議されました。専決処分の承認、人事院勧告に伴う条例の一部改正が提出され、全議案が全員賛成で可決されました。

議案の主な内容

◆ 条例

● 高山村道の駅中山盆地の設置及び管理に関する条例の一部改正について

専決処分により、高山温泉ふれあいプラザ通年利用料の1年券を廃止し、半年券の上限額を3万円から5万円に引き上げる

とともに、小学校未就学児を無料とするよう改めたもので、承認されました。

温泉施設の利用料金は上限額を条例で定め、その範囲内で指定管理者が村長の承認を受けて定めることとされています。これにより11月1日から半年券は、村内者3万円、村外者3万5000円となっています。

【本会議質疑】

後藤肇 なぜ今値上げなのか。

また、全体的に上げたほうが良かったのではないかと。

副村長 コロナ禍で大変厳しい営業実績を受け役員会議等々で議論した結果、半年券の値上げとなった。また、今回は据え置いたが4月には入館料の改定を予定している。

● 高山村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

● 高山村特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

ともに、期末手当の年間支給率を0・05月分引き下げ4・45月分とするもので、可決されました。

国家公務員の給与や勤務条件が社会一般の情勢に適応するよう、人事院が内閣に行っている報告や勧告（人事院勧告）を参考に、群馬県の人事委員会でも同様の勧告（人事委員会勧告）を行っております。村は人事委員会勧告を基本に給与改定を行っております。

● 職員の給与に関する条例の一部改正について

● 高山村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

ともに、期末手当の年間支給率を0・05月分引き下げ2・55月分と改めるもので、可決されました。

子育て世帯応援金支給条例を否決

祝金を二本化し、出産時と小学校入学時に5万円、

中学校入学時10万円支給とする条例を反対多数で否決

令和2年第4回定例会は12月7日に招集され、会期を12月11日までの5日間と定めたが、職員
の新型コロナウイルス感染症罹患に伴う役場閉庁を受け、15日までの4日間会期を延長し各議案
が審議されました。

条例の制定や改正、令和2年度補正予算など14議案が提出され、13議案を可決、1議案が否決
されました。その他、陳情書2件を趣旨採択とし、5名が一般質問を行いました。

議案の主な内容

◆ 人事

● 人権擁護委員候補者の 推薦について

飯塚美佐代氏が任期満了を迎えるため、後任に田村輝行氏（原）を推薦したいというもので、適任者であると認めました。

人権擁護委員は市町村長の推薦した者の中から法務大臣が委嘱するものですが、推薦に当たっては議会の意見を聞くこととされています。

◆ 条例

● 高山村子育て世帯応援 金支給条例の制定につ いて

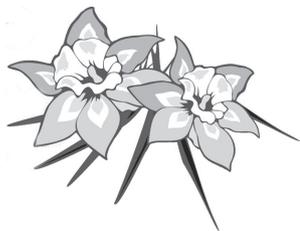
以前から問題点を指摘されていた出産祝金支給条例と入学祝金支給条例を一本化し、新たな制度として条例を制定するもので、否決されました。

の祝金として、第1子20万円、第2子30万円、第3子以降50万円を支給することとしており、入学祝金支給条例では、小学校入学時に2万円、中学校入学時に2万円を支給することとしています。これを、令和3年4月2日以降に出生した者を対象に、出生時に5万円、小学校入学時に5万円、中学校入学時に10万円を子育て世帯応援金として支給するものです。

【本会議質疑】

後藤肇 令和2年3月議会で改正された出産祝金条例を廃止し、新たな条例を制定する理由と支給金額の根拠は。

保健みらい課長 条例制定とした理由は、出産祝金の額が非常に高額であり、いろいろな問題点が指摘されていたこと。また、改正した条例においても判断に苦慮するケースが発生しているため、入学祝金と合わせた新たな制度とするもの。
支給額は、中学校入学時は揃



第4回定例会 議案の主な内容

える物がより多いため、小学校入学時より多い金額を設定した。さらに、国が示す要保護児童生徒への援助費（小学校5万1060円、中学校12万3680円）も参考とした。

林和一 条例案は、行政全般にわたって評価・見直しをするという趣旨に基づいて全庁的に検討されたものか。また、子育て支援の充実を図るとした方針はどこに生かされているのか。

保健みらい課長 各種事業を検証する会議や課長会、条例審査会などで検討を重ね、村長の決裁を受け提出している。また、出生時の支給額は減額となるが、小学校入学時で3万円、中学校入学時では8万円の増額としており、方針に沿ったものであると思っている。

小林進 少子化対策、子育て支援に要する費用は、費用対効果の問題で額を下げるべきではないと考えるが。

保健みらい課長 出産祝金の子育て支援策としての効果は限定的であると監査委員からも指摘

されていることから、庁内で検討した結果今回の条例内容となった。

山口英司 令和3年3月までに出産を予定されている方、それ以後予定されている方は把握しているか。

保健みらい課長 3月までが16名、4月以降は今のところ2、3名と把握している。

山口英司 4月以降に第2子、第3子を出産される方はトータルで減額となるが、どのような説明をするのか。1年くらいの周知期間が必要ではないか。

保健みらい課長 周知期間は必要と思うが、問題点の改正は早いほうがいいと考え4月1日の施行とした。

【反対討論】

林和一 村としての各種支援策の方向性、全体像が見えない中での見直しには違和感を覚える。さらに、一部改正が行われた出産祝金支給条例の検証もされていない中で制度見直しは

いかがなものかと考える。

小林進 一生懸命子育てをしている人たちへの支援は大事なことであり、費用対効果がないとか、予算がどうかということの後ろ向きに考えるべきではないと考える。

後藤肇 問題点を解消するという趣旨は十分理解できるが、支給額の減額幅が大きすぎると考える。

山口英司 周知期間が短く、4月以降に出産を予定している方に不利益が生じるのではないかと考える。

【賛成討論】

野上富士夫 第3子で現行制度と比較すると大幅な減額となるが、どこかで線を引かなくてはならない。問題のある制度で村民の血税を投入していいのか、未来永劫同じ制度を続けなければならぬのかということも考慮すべきである。県内で出産祝金制度がある19市町村を比べると、高山村は必ず抜けて高額な

ものとなっている。様々な情勢を考慮しての判断に賛意を示す。

●高山村消防団条例の制定について

高山村消防団設置規則、高山村消防団員定数条例、高山村消防団給与条例、高山村消防団業務規律及び懲戒条例を統合し新たな条例とするもので、可決されました。

新条例では消防団員の定数が6名減の117名と定められました。

【本会議質疑】

平形眞喜夫 6名減とした説明を。

総務課長 人口減少により消防団員の確保ができないことが一番の要因である。

平形眞喜夫 消火栓の講習や女性消防隊結成の件はどうなっているか。

総務課長 消火栓の講習などを行っているところもあると聞いて

第4回定例会 議案の主な内容

ている。

林和一 服務規律及び懲戒条例に規定されていて新条例に記載されていないものがあるが。

総務課長 規則で規定している。

●高山村国民健康保険税 条例の一部改正について

地方税法の改正に伴うもので、可決されました。

減額の対象となる所得基準額が33万円から43万円に引き上げられました。

【本会議質疑】

林和一 改正の影響を受ける被保険者数と減収額は。

税務会計課長 影響を受ける被保険者数及び減収額は世帯ごとに試算しないと分からないが、ともに増加すると推測される。

●高山村梅沢団地及び古屋団地の無償譲渡又は減額譲渡に関する条例の一部改正について

分譲できていない古屋団地の減額譲渡条件を緩和し、完売した梅沢団地を削除するもので、可決されました。

北之谷団地は2区画が残っており、分譲の推進を図るため倉庫や駐車場としての利用も認めることとされました。また、福島島の原発事故の被災者を対象とした無償譲渡は廃止されました。

【本会議質疑】

林和一 宅地造成事業は地域の活性化を図る趣旨も含まれていると考えるが、将来の事業のあり方をどう考えるか。

村長 無償譲渡の対象者が無償譲渡団地以外の団地を購入した事例もあった。人口増を狙うためには条件の良いところを提供するほうが良いと理解している。

◆契約

●高山村保健福祉センター省エネルギー設備設置工事の変更請負契約について

工事内容の変更により、契約金額を1496万円減額し3億4012万円と変更するもので、可決されました。

◆補正予算

●令和2年度一般会計 (第7号)

1569万2000円を増額し、予算総額を39億8599万4000円とするもので、可決されました。

事業費の確定や新型コロナウイルス

イルス感染症に伴い減額された一方、道の駅整備事業費でドックラン設置工事に496万1000円、認定こども園の開設備に1856万6000円が新たに計上されました。

【本会議質疑】

佐藤晴夫 ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業で行っている整備作業は吾妻森林組合へ委託しているとのことであるが、村内事業者は下請け等で入っているのか。

農林課長 地元事業者を優先するよう依頼している。今年度発注済のところでも村内事業者が入っていると聞いている。

小林進 沼田方面乗合バス負担金211万5000円の減額理由は。

地域振興課長 負担金額が604万1000円と確定したため減額となった。なお、高山村の負担割合は64・3%となっている。

小林進 村内を3km運行するだ

第4回定例会 議案の主な内容

けで600万円以上を負担している。福祉バスのなものにすれば利便性の向上も見込め、村内の経済効果も見込めるのではないか。

地域振興課長 負担金の8割は特別交付税で措置されている。負担割合は沼田市と協議を重ねているが進展が見られない。福祉バスの利用や独自路線の開設なども考えているが、地域公共交通会議等との調整が難航すると思われるので、引き続きいろいろと検討しながら進めていきたい。

奈良哲男 ドッグランはどのようなものを予定しているか。

地域振興課長 ふれあいパーク西側のアサギマダラの生息地としていたところに設置を予定している。面積は約500㎡で、回りにフェンスを設置し、中には遊具の設置を考えている。

佐藤晴夫 観光交流館造成工事施工監理等業務委託料とは。

地域振興課長 来年度実施を予定している外構工事の設計監理業務委託料となる。

●令和2年度国民健康保険特別会計(第2号)

1546万8000円を増額し、予算総額を5億1636万4000円とするもので、可決されました。

令和元年度決算の確定による基金積立金の増額が主なものとなります。

●令和2年度後期高齢者医療特別会計(第1号)

154万7000円を増額し、予算総額を4990万円とするもので、可決されました。

広域連合納付金の増額が主なものとなります。

●令和2年度介護保険特別会計(第3号)

2583万9000円を増額し、予算総額を4億9736万8000円とするもので、可決されました。

令和元年度決算の確定による

基金積立金の増額が主なものとなります。

●令和2年度土地開発事業特別会計(第1号)

2000円を増額し、予算総額を240万5000円とするもので、可決されました。

●令和2年度農業用水事業特別会計(第1号)

予算総額に変更はなく、財源を変更するもので、可決されました。

●令和2年度簡易水道事業特別会計(第3号)

345万5000円を増額し、予算総額を1億1721万2000円とするもので、可決されました。

水道管漏水修繕料の増額が主なものとなります。

●令和2年度水をきれいにする事業特別会計(第3号)

1万1000円を減額し、予算総額を1億5542万円とするもので、可決されました。



第4回定例会 議案などの審議結果

	賛 成	反 対	議 決 結 果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
				後 藤 明 宏	佐 藤 晴 夫	林 和 一	後 藤 肇	野 上 富 士 夫	山 口 英 司	平 形 眞 喜 夫	奈 良 哲 男	小 林 進	林 昌 枝
人権擁護委員候補者の推薦について	—	—	可決	無記名投票									—
高山村子育て世帯応援金支給条例の制定について	2	7	否決	×	×	×	×	○	×	○	×	×	—
高山村消防団条例の制定について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村国民健康保険税条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村梅沢団地及び古屋団地の無償譲渡又は減額譲渡に関する条例の一部改正について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高山村保健福祉センター省エネルギー設備設置工事の変更請負契約について	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村一般会計補正予算(第7号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村介護保険特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村土地開発事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村農業用水事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和2年度高山村水をきれいにする事業特別会計補正予算(第3号)	9	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	9	0	趣旨 採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
父母による子どもの共同養育に関する陳情	9	0	趣旨 採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—





野上 富士夫 議員

高山村育英貸与金

について

〔問〕高山村育英条例は、経済的理由により修学困難な者に学資を貸与し、有用なる人材の育成を図ることを目的に昭和31年に制定され、今までに357人が利用いたしました。令和元年度末の運用実績は、基金総額1億2000万円、貸付総額5437万7000円、翌年度繰越額である手持資金は6562万3000円となっております。育英基金の運用には余裕があると思われま

す。高山村においては「村づくりは人づくり、人づくりは教育から」を基本理念とし、育英基金

についても充実を図り、現在の育英貸与金額は、高校生月額3万円以内、大学生又はこれと同程度の修学生月額5万円以内となっております。

平成30年3月卒業の群馬県における高校進学率は98・9％であり、高校卒業後の大学、短大への進学51・9％、専門学校への進学23・6％、合計75・5％、就職者は19・9％で高学歴化が顕著となっております。過去5年間の育英貸与者は、合計で27人ですが、内訳は高校生1人、専門学校生5人、短大生4人、大学生17人となっております。

「学歴は一生の財産」であり、子どもが希望すれば無理をしても上の学校へ進学させてやりたいと思うのが親心です。4年制大学の教育資金は、地域や学校、学部により異なりますが、東京の私立大学の場合、入学金、授業料、家賃、光熱水費、食費、その他で4年間の合計額は1300万円～1400万円になり、中には2人、あるいは3人の子どもを大学に出す人もおり

ます。

大学生の育英貸与金は、平成7年に5万円となり25年が経過いたしました。特に、大学生に対する育英貸与金限度額の引き上げについて検討する必要がありますが、教育長の所見をお伺いいたします。

高山村育英

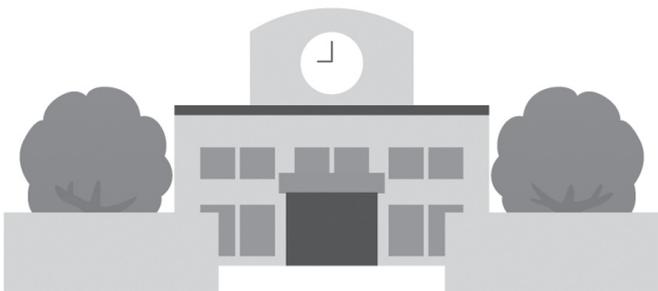
審議会へ諮る

〔教育長〕大学への進学には保護者の負担が非常に大きく、貸与上限額の見直しにつきまして前向きに検討し、高山村育英審議会へ諮らせていただきたいと考えております。

また、短大から4年制大学への編入や大学院への進学など、継続しての育英貸与金申請の事例も出てきており、育英審議会に諮り育英生の決定を受けております。高山村の学生が経済的な理由で進学をあきらめるようなことが起こらないよう、皆さんのご意見を取り入れながら育

英貸与金事業をより充実させてまいりたいと考えております。

〔問〕保護者の負担を軽減するためにも、育英貸与金の上限額を引き上げ、門戸を広げておく必要があると思しますので、前向きな検討をお願いいたします。



一般質問



山口英司議員

新型コロナウイルス 感染拡大

〈問〉12月に入り、本村において新型コロナウイルス感染者の発生が確認され、今後の状況が懸念されます。警戒の度合いによる対応を考えているか、村民への注意喚起は今後どのように行っていくか伺います。

感染防止対策の実践

〈村長〉防災無線、広報及び資料配布による注意喚起を行ってきましたが、国や県が示す新しい生活様式、及び感染リスクが高まる5つの場面なども併せ

て周知し、感染防止対策の実践をお願いしていきます。

〈問〉村が主催される会議、祭りや会合、イベント等の対応について伺います。

〈村長〉人数が多くならないよう配慮し、感染対策を講じて実施していただきたいと思っています。祭りや会合も極力休止という要請をしないと考えています。

〈問〉12月4日役場庁舎内において職員の感染が確認されました。重大事実は事実を遅滞なく村民に公表することが原則です。職員の感染について伺います。

〈村長〉保健所の指導のもと、入庁制限を行い、消毒の確認が済んだところで開庁しました。所属課の職員については自宅待機にし、防災無線での広報を行いました。今後は対策本部の中でもしっかりと協議をしていきたいと思っています。

〈問〉新型コロナウイルスに関連した差別や偏見が問題になっています。新型コロナウイルスはいわば天災であり、感染してしまった人の責任を問うことはできません。感染拡大への対応と併せ、感染者の人權を擁護し、安心して生活できる環境整備が求められています。いかがですか。

〈村長〉感染した場合の差別や偏見があつてはいけません。村民への啓発、注意喚起、教育の強化をしなければいけないと思っています。

〈問〉村内での感染が拡大しないよう、村民が安心安全に暮らせるよう対応願います。

新たに作成した 財務書類の活用

〈問〉高山村ホームページでは、平成29年度、平成30年度の一般会計から連結会計までの貸借対照表など、新地方公会計に係る財務書類が既に公開されています。

作成した財務書類からどのようなことが分かるか、村政運営にどのように活用していくか伺います。さらに、固定資産台帳の早期公開を要望します。

予算編成や 行政評価に活用

〈村長〉従来の会計では把握できなかった資産などのストック情報や減価償却費などのフルコストといった視点による決算情報が把握できるようになりました。また、統一された基準で作成されるため他の自治体との比較が可能となります。活用方法例としては、予算編成への活用、施設の統廃合、行政評価との検討があげられます。人口減少が進展する中、限られた財源を賢く使うことに繋げれば、有効活用ができると考えています。固定資産台帳については、今後ホームページ等での公表を見据えて、内容をもう一度精査し、公表時期について検討していきたいと考えています。



林 和一議員

住宅リフォーム 補助金事業の 今後の考え方は

〔問〕 高山村リフォーム補助金は、原則として当該物件について一度で、補助金額は工事金額の20%で最高50万円としています。村民並びに請負業者共々に変喜ばれ、効果も大きく意味ある制度であると考えています。村内の請負業者に聞くと新築案件は少ないが高齢者世帯の増加に合わせてリフォーム希望は多いとのこと。そんな中、広報11月号に予算額に達したため「高山村リフォーム補助金の受付終了」の記事が掲載されました。年度前半で予算枠がなくなり、「補助金受

付は終了」という事態は、村民並びに業者にしても当面の計画が大きく狂ってしまう事態となり、資金繰りや在宅介護もからむ家族内においては多方面に渡る影響が生ずることとなります。

このように、村民の期待する、また喜ばれる制度として認知されたものであります。何でも金銭的支援で解決していけば良いというものではありませんが、政策判断において一考させられる問題ではないでしょうか。村長の考えるところについて伺います。

要望が多く予算規模 を再検討したい

〔村長〕 既存住宅の質を向上することで空き家化を防止するとともに、空き家の活用促進のために制度を拡充しました。村内建築業者等の支援にもなっており、住民からも好評な事業であると思っています。本年度

は、当初予算に追加補正をして対応したが、毎年の予算規模を再検討し、多くの村民に活用できるようにしたいと思っています。

補助限度内での 複数回受付への考えは

〔問〕 少額な事業費で計画した場合、同一物件に対して補助金上限額の範囲内で複数回の受付をして欲しいとする住民要望が聞かれます。限度額いっぱいまで使ってやってみようと考えてる反面、必要でも資金的に厳しく一気に有用なリフォームができず諦めて我慢している方もいます。こうした意見に対して村長の考えるところを伺います。

利用状況を 精査し検討

〔村長〕 当該住宅において申請は一度しか行えない制限については、未利用者を優先する観点から今後の補助金の利用状況

を精査しながら検討していきま

〔問〕 村民に喜ばれる事業が生かされるようお願いするともに、移住・定住策の魅力にもなる施策なので、より内容の充実を望みます。

〔村長〕 年間需要等を算出し、適正な予算取りができればと考えます。福祉施策として継続し、内容も充実していければと思います。





後藤 肇 議員

観光交流館 建設延期について

〔問〕 観光交流館建設の延期について質問いたします。平成30年12月、リーディングプロジェクトの提言により、承認され実施計画が作成されました。設計に入り、入札で株式会社佐田建設が落札したことは村民も知っているところでございます。今になって建築確認ができないので再設計ということで、落成が1年延期されることになりました。なぜ延期になるのか具体的な原因内容を説明いただきたいと思っております。

苦渋の決断を余儀なくされ延期とした

〔村長〕 むらの中心地づくり基本計画の一環として、観光交流館（仮称）の新築工事を進めているところでございます。観光交流館基本設計の道の駅高山

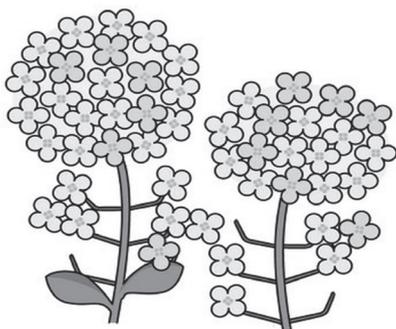
基礎の杭打ち作業が着手できない状況にあることが分かり、原因については建築基準適合判定審査を実施している民間団体に観光交流館の現在の審査内容について確認したところ、最終段階までには遠く合格判定には時間を要することが判明いたしました。

観光交流館整備設計等業務委託契約については、入札により株式会社清水設計事務所と工期を平成30年5月21日から平成31年3月22日までといたしました。その後、株式会社清水設計と施工監理業務を、平成31年4月1日から工期変更により令和3年3月31日までといたしました。観光交流館の新築工事については、入札により佐田建設株式会社と工期を令和元年11月12日から工期変更により令和3年2月28日までといたしました。

建築確認申請業務について清水設計事務所に進捗状況を確認したところ、建築確認申請に添付する建築基準適合判定審査の合格判定に至らず、新築工事の

建築確認申請業務について清水設計事務所からの納品設計図書を精査する必要があると判断し、その精査期間及び建築基準適合判定審査期間を令和2年度末とし、観光交流館新築工事を令和3年度に着手、年度内完成と判断したためとなります。この度は、苦渋の決断を余儀なくされたこととなり、村民の皆様にもご迷惑をお掛けいたしました。ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

〔問〕 契約をしているので、もっと早い時点で判断できなかったか、一般的には疑問が残ります。





後藤 明宏 議員

空き家対策及び 移住定住事業の促進

〈問〉 空き家対策及び移住定住事業の推進状況についてお伺いします。コロナ禍においてリモートワークが進む首都圏では、環境の良い地方に移り住む方が増えているそうです。現状、高山村においての空き家件数と、その中の居住可能な件数はどの程度ありますでしょうか。

また、現在進めている移住定住の推進状況と貸し手、借り手のマッチングでの問題点とはどのようなことでしょうか。移住定住推進の今後の計画についてお伺いいたします。

空き家を提供しやすい 方策を検討

〈村長〉 空き家対策の推進状況について、現在、空き家実態再調査を実施しております。現地調査を終え対象者へのアンケートを実施しており、年度末には結果が報告されます。前回調査と比べ、空き家バンクに関するアンケートでは、聞き方の問題もありましたが、積極的に利用を希望する方が減少しているということが報告されております。

現在、移住希望者と地域をつなぐことを目的に移住定住コーディネーターを設置しております。業務内容は、移住相談を始め、空き家の相談、SNS等を活用した高山村のPR、移住定住関連イベントの開催等であります。移住相談は年間十数名の相談があり、移住希望者が現地確認する場合は、群馬県内の移住定住コーディネーターと連携し、高山村に限らず移住希望者

に合った自治体を案内しております。また、令和元年度の移住定住促進事業において「お試し住宅」を整備し、現在は利用希望者の受入れに向けて準備を進めております。

課題として、空き家バンクの登録状況が現在1件と少ないことや、村内に賃貸住宅がとてもし少なく、とりあえず移住し、そこを拠点に定住先を探すといった場所がないことなどが挙げられます。また、移住相談者の多くは、4年から5年の長期的な計画で移住を検討している方が多く、相談者数に比べて移住者が少ない理由の一つとなっております。このような課題解決のために、空き家の所有者が売買、賃貸に関わらず提供しやすい施策を検討し、移住希望者への紹介がスムーズとなるよう対策してまいりたいと考えております。

しています。山林を購入して自分らしい生き方を求める方も増えていると思います。高山村としても、これから増えつつある空き家に新しい家族を迎え入れられるように力を入れていきたいと思っております。



〈問〉 新型コロナウイルスが猛威を振るう中、田舎暮らしは見直され、移住を考える方が増加

付託陳情書審査結果報告

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書

本陳情の要旨は、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療崩壊などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がり、今後も新たなウイルス感染への対策が必要になってくるのは明らかであるとしています。

今回の感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足、この対応を担っている公立及び公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題であり、これら諸問題の背景には、医療・介護等の社会保障制度における抑制策や公衆衛生施策の縮減があるというものであります。

また、今回の事態から得た教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためや経済活動への影響を最小限に押さえ込むた

めにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題であることから国に対して意見書の提出をお願いしたいというものであります。

審査において、陳情の内容はもつともなことであり、十分理解できることから採択し意見書を提出するという意見と、一方で、すでに国においてもコロナ禍対策は多くの施策を展開しており、何でもかんでもできるものではなく、現時点にあって国内での施策展開の現況と陳情趣旨全体の内容判断からして趣旨採択で良いとする意見が出されました。二つの意見について、さらに慎重に審議した結果、最終判断として委員会採決では趣旨採択と決することとなりました。

付託陳情書審査結果報告

父母による子どもの共同養育に関する陳情

本陳情の要旨は、子どもを持つ夫婦の別居や離婚後も親子が良好な関係を保ち、直接接触できず子どもの最善が守られるような子どもの養育支援が高山村において必要であり、また、離婚後の養育費支払い、子どもと別居親の面会交流、別居する際に双方の親の主張に配慮して欲しいとしています。

さらに、子どもの親権争いにより別居親に会わせないことなどから、親子関係の断絶を引き起こす原因となる離婚後等単独親権制を規定している民法第819条の改正と父母による子どもの共同養育制度の整備をするよう国に求めて欲しいとするものであります。

離婚夫婦の未成年の子は20万人、父母に会えなくなる子どもが15万人にのぼるとのことです。また、今年4月に法務

省が公表した24か国の親権制度調査では、共同親権制度を採っていないのは、インド、トルコ、日本だけとのこと、昨年2月には、国連子どもの権利委員会から共同親権と法改正が日本政府に勧告されているとのことあります。

審査において、親の騒動に子どもが巻き込まれて、子どもが犠牲になっていくものであるが、多くの事例で、両親間での経済的な援助は厳しい世情にあるであろうとの意見交換がなされました。陳情書記載の事例や趣旨は分かるが、議会に判断を求めるものとしては、内容としても今ひとついかかというものでもあり、慎重に審議した結果総務文教常任委員会では、全員一致で趣旨採択と決することとなりました。

令和3年度に向け要望書を提出

令和3年度の予算編成及び施策の策定にあたり、12月7日に議会から村長へ要望書を提出しました。要望書の全文は次のとおりです。

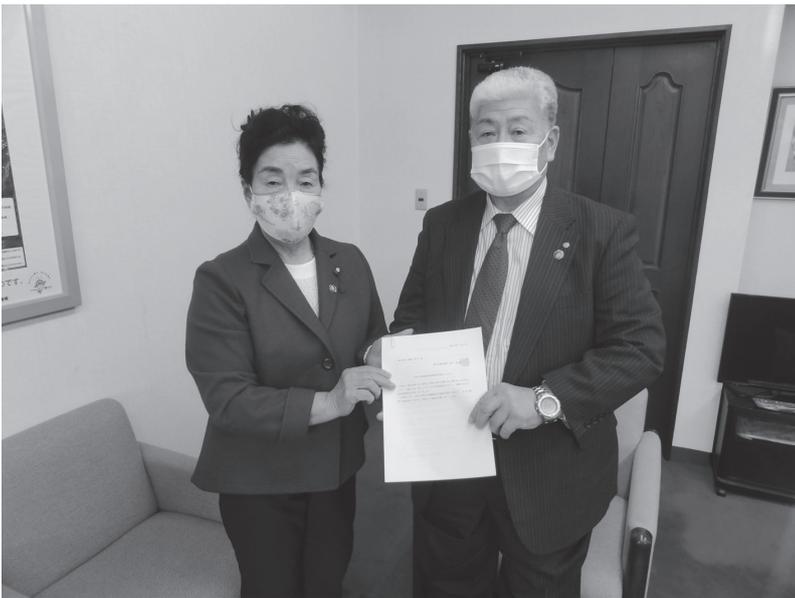
令和2年度 議会要望事項

第5次高山村総合計画に掲げる村の将来像『笑顔で輝く高山村』の実現には、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを行うとともに、財政状況も考慮し、安定的かつ効果的な施策を展開していかねければなりません。

本村議会では、令和元年度決算に関する事項についての審査を踏まえ、令和3年度の予算編成及び施策の策定に当たり、下記事項について積極的に推進されるよう要望いたします。

- 1、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すること
- 2、観光交流館（仮称）の建設に当たっては、早期建設及び建設費用の縮減と運営態勢の早期確立を図ること
- 3、園児・児童・生徒に係る給食費を無償化すること
- 4、役場庁舎の整備方法の選択に当たっては、村民アンケートを行い民意を反映させること
- 5、村民運動会、幼稚園及び小・中学校の運動会の合同開催に向け関係機関と協議・検討をすること

- 6、令和3年度予算編成に当たっては、持続可能な行財政運営とするため、費用対効果の検証を行い、かつ、前例踏襲主義からの脱却を念頭に、村の実情に応じた予算とすること
- 7、議会事務局の強化・充実を図ること



県広報研修会に参加



群馬県町村議会広報研修会が去る11月20日に市町村会館で開催されました。新型コロナウイルス感染症対策として2日間に分かれての開催となりました。

研修では、議会だより発行の意義・目的といった基本的なことから、写真や見出しの効果的な使い方などの講義を受けました。

今後もしっかりとやすくお伝えできる議会だよりを目指し努力してまいります。

消防本部・ごみ処理施設などを視察

11月13日に全議員で吾妻広域

消防本部、一般廃棄物焼却施設建設予定地、長野原町役場庁舎及び同町の屋内運動場施設を視察しました。

①焼却施設建設予定地

吾妻郡内3か所の焼却施設を統合し新たに整備されるもので、東吾妻町大字大柏木地内にある八ッ場ダム建設プラント跡地の一部が候補地となっています。



②吾妻広域消防本部



東吾妻町の旧太田中学校を改修し、消防本部並びに東部消防署の新庁舎としたもので、敷地面積は約1万5700㎡、4階建ての庁舎棟のほか車庫棟、訓練棟、倉庫棟などが整備されています。

総事業費は13億2814万円で、起債を除く町村負担額のうち、高山村の負担額は約1800万円となっています。

③長野原町役場庁舎

長野原町役場は、庁舎としては珍しく、鉄骨造り平屋建てとなっています。住民総合センターを併設しており、敷地面積は約1800㎡、住民総合センターと合わせた延べ床面積は約3500㎡です。総事業費は概ね30億円ですが、利根川・荒川水源地域対策基金13億5000万円により住民総合センターは建設されています。

高山村でも庁舎整備が検討されていますので大いに参考したいと思います。



④屋内運動場施設

長野原町では現在2つの屋内運動場があり、1つはテニスコート2面分の広さの従来から町営で運営されているものです。

もう一つの「八ッ場屋内運動場」は本年度オープンしたもので、テニスコート3面分の広さがあり、地域で組織する組合によって運営されています。

八ッ場屋内運動場の建築費は、本体が約7億3000万円、芝生と外構で約1億3000万円とのことでした。



八ッ場屋内運動場

全員協議会

令和2年10月20日、11月17日、12月2日に開催された全員協議会において協議された主な議題と概要についてお知らせします。

①高山観光交流館新築工事の進捗状況について

9月に本体工事着手を予定していましたが、その後も建築確認の前提となる構造計算適合性判定において適合判定がされず、今後の見通しもたっていないことから、10月16日付けで株式会社清水設計との契約が解除されました。これを受け、早急に施工業者である佐田建設株式会社と建築確認について協議を行い、早期着工に向け進めていくとの説明があり、オープンまでのスケジュールが次のとおり示されました。

- ・令和3年4月〆 建築工事
- ・令和4年1月〆
- ・令和4年4月 外構工事及び内装工事
- ・令和4年4月 オープン

また、協議の中で、工期のさらなる延長などにより建設費用の大幅な増加が懸念されることから、先を見据えて適切な対応をするよう求めました。



②梅沢地内で計画中の太陽光発電設備について

建設予定地である上毛カントリー倶楽部は、11月29日で閉業とすること、再生可能エネルギー発電事業者と30年間の地上権設定契約を締結済であることが報告され、今後の動きを注視し対応していくとの説明がされました。

③幼稚園型認定こども園の設置について

幼稚園型認定こども園とは、3歳以上の小学校就学前の子どもに幼児期の教育と保育を一体的に提供する施設のことです。在園する子どもは、原則として4時間程度の教育を受ける「1号認定」と、8〜11時間程度の教育と保育を受ける「2号認定」に区分され、それぞれ在園時間が決定されます。

高山村でも予定を1年前倒しし、4月から幼稚園型認定こども園を設置するとの報告がされました。この理由として、幼稚園と保育所間の移動がなく園児の把握が容易となること、コロナ禍において保育所の密状態が緩和され入所待機の解消にもつながるためとの説明がされました。なお、施設については現在の幼稚園舎をそのまま利用することで足りるが、保育時間の延長と土曜日も開園するため保育士の増員が必要になるとのことでした。

④パートナーシップ宣誓制度の導入について

パートナーシップ宣誓制度とは、一方または双方が性的マイノリティである2人の者が互いの人生において、協力して継続的に生活を共にすることを約した宣誓書を提出し、自治体が認めるもので、法律上の効果が生じるものではありませんが、認めた自治体においては婚姻関係に準ずる取り扱いができるようにする制度です。

群馬県では12月から開始し、公営住宅の同居や医療機関の面会などの際に家族と同様に扱われることとなります。高山村においても同制度の導入に向け検討中であるとの報告がされました。



村民みらい

一切経にまつわるお話



稲川 俊昭 (本宿)

一切経とは

大蔵興とも呼び、仏教聖典の総称です。

一切経は、次の三種類から成ります。「経」お釈迦さまの教えをまとめたもの。「律」戒律(規則)に関するもの。「論」経と律に関する解説および研究論文。この三蔵に精通している僧侶を三蔵法師といいます。

ちなみに、西遊記のモデルとなった三蔵法師は玄奘三蔵法師です。

お経の基本は、お釈迦様が弟子たちに説かれたことの記録です。大般若経600巻を始め、法華経

など、そのすべてが一切経に記されています。仏教のすべては一切経にあるのです。

お釈迦様はインドでお生まれになったので、お経はインドの古い言葉でできています。

日本では、中国にて漢文で書かれたお経を、当時の中国の音で読んでいます。同じ漢文なのに宗派によって発音が違うのは、お経が渡来した時期によって中国語の発音が異なるからです。

鉄眼禪師について

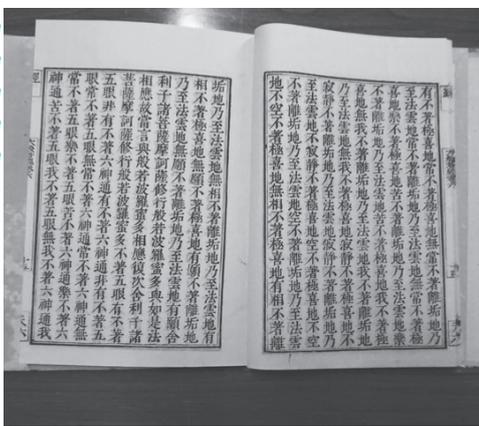
江戸時代前期の黄檗宗の禅僧です。当時、日本ではまだ印刷技術が確立されていなかったため、仏教を学ぶためには、お経の本を筆写(写経)しなければなりませんでした。そこで鉄眼禪師は仏教で使われているお経本の全てを印刷

することができれば、世の中に仏の教えをたくさん広めることができると考え、木版印刷の開版を志しました。足掛け17年の地道な募財活動の末、全巻6956巻、約6万枚の版木の開版に成功されました。これを鉄眼版一切経といい、

版木は国宝として黄檗山の宝蔵院に収蔵されています。そして版木は、明朝体と原稿用紙のルーツとなりました。一切経は、貝葉書院を通じて求めにに応じて印刷され、現在も購入が可能です。

雙松寺の一切経

寛保元年(1741年)8月2日、雙松寺七世満徹慈忍大和尚の代に、六代平形作衛門英士が、鉄眼版一切経を寄進されました。その一切経は寛文9年(1669年)版で、全6934巻から成り、冊数にして2094冊が、275の帙におさめられ、銀拾貫七百七拾目で購入されたとの領収書が平形家に残されています。



寛保2年(1742年)の夏、関東甲信地方は数度の大水害に見舞われました。台風によるとみられる暴風雨が雙松寺の本堂・庫裏・経堂を大破しました。



本堂・庫裏の再建は宝暦3年(1753年)4月、雙松寺九世寂光大和尚の代に完成しましたが、経堂が移築再建されたのは文化4年(1807年)雙松寺十三世大光慧力大和尚の代でした。一切経を経堂におさめるまで、実に65年の歳月を要しました。なお、現在の経堂は昭和54年(1979年)に再建されたものです。雙松寺の所蔵する一切経は、平成29年6月20日付けで高山村文化財に指定されました。

村の文化祭にあわせて公開しておりますので是非ご覧ください。

議会の動き

10月

2日 選挙管理委員・補充員当選証書付与式

19日 議会広報編集特別委員会

20日 全員協議会

22日 高山村敬老会〔中止〕

23日 群馬県町村議会議員研修会（吉岡町）〔中止〕

25日 高山村消防団秋季点検

11月

12日 故中曾根康弘氏合同葬（高崎市）

13日 吾妻広域消防本部等視察（東吾妻町、長野原町）

16日 吾妻広域町村圏振興整備組合議会（東吾妻町）

〃 吾妻環境施設組合議会（東吾妻町）

17日 全員協議会

20日 群馬県町村議会広報研修会（前橋市）

24日 群馬県関係国会議員との懇談会（東京都）〔中止〕

25日 群馬県町村議会議長研修会（東京都）〔中止〕

〃 町村議会議長全国大会（東京都）〔制限開催〕

27日 議会運営委員会

〃 第3回臨時会本会議

12月

2日 全員協議会

7日 第4回定例会（初日）本会議

〃 総務文教常任委員会

〃 議会要望書提出

11日 第4回定例会本会議

15日 第4回定例会（最終日）本会議

29日 高山村消防団歳末夜警激励〔中止〕

～議会HPに「会議録」を掲載しています～

議員の質疑や討論、村長の答弁などの全文をご覧いただくことができます。



会議録トップページ



議会ホームページ

議会ホームページURL <https://www.vill.takayama.gunma.jp/gikai/index.html>

議会を傍聴してみませんか？

- 傍聴は、備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し投函するだけです。
- 傍聴席への出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。

令和3年第1回定例会 本会議（予定）

3月3日（水）、16日（火） 午前10時から

一般質問は3月3日（水）

編集後記

いつも議会広報をご愛読いただきありがとうございます。

昨年は、誰もが経験したことがないコロナ禍で暮れた1年であったと思います。この間、生活環境が大胆に変わり、各々々が自身の生活内容を見直す機会になったのではないかと考えます。

今年は、オリンピック・パラリンピックが開催される予定であり、少しでも夢を持ち、日常生活が送れることを願います。

後藤 肇



【発行責任者】

議長 長 林 昌 枝

【議会広報編集特別委員会】

委員長 山 口 英 司
副委員長 林 和 一
委員 佐藤 晴 肇
委員 後藤 明 宏